

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らし
てはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、
他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また、同様とする。

(複写、複製の禁止)

第3条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が
記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第4条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を
目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第5条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が
記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が
別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第6条 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあるこ
とを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(教育指導等)

第7条 受託者は、業務従事者に対し、秘密保護の職責の重要性を認識させ、教育指導等に努
め、適正に職務を遂行するよう監督をするものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8条 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解
除及び損害賠償の請求をすることができる。